

## 個人情報保護条例について



曾根 紀久雄

インターネットや高度な情報通信社会の到来に伴い、個人の権利や利益を保護するため、御前崎市においても、平成17年7月個人情報保護条例が制定されました。

その結果今までは出されてきた名簿等がなくなり、戸惑っている人もあります。

社会福祉関係においては、民生委員や児童委員の方々です。寝たきりのお年寄りの人や介護の必要な方や一人暮らしの方には、きめ細かい配慮が必要です。委員の皆さんは地域の人が安心して生活ができるよう献身的な努力をしています。しかし情報の手立てがありません。社会福祉を進める上で最低限の情報は必要かと思えます。

また東海地震が騒がれている今、人命や財産を守るために、それぞれの地域にどのような人がどのような状態で生活しているのか正確で新しい情報を地域の人が持つことも災害救助活動の中では必要なことです。世帯名簿等があれば、あの家は子供は学校で、若い人達は2人とも隣市の会社に通っている、今の時間家にはおじいさん1人、というようにすることも把握できます。

災害時における情報提供としての台帳整備は大変有効であると認識しています。各地区における世帯、人材、要援護者等につきましては自主防災組織活動マニュアルを配布して、各自主防災組織において地域に精通しておられます民生委員さんと連携をしてお願ひしていただくといいです。

民生委員の業務としても、社会福祉ニーズや実情を把握し適切な支援を行える体制づくりにつとめていくことが必要とされておられ、既に台帳整備をされている地域もありますので、各地区における共助の観点から地域において整備をお願いしたいと思えます。

個人情報保護も大切ですが、社会福祉や災害救助を進める上での情報提供は必要なことと思えますが市の考えは

個人情報保護法は、個人の様子やその人がどのような人かを知ることができるとは利用目的の特定や個人の了解が不可欠で

## 市政の取り組みについて

決算審査意見に対する改善状況



杉浦 謙二

現在、御前崎市監査委員は、非常勤であります。各地の地方公共団体において財務に関連する不正問題が話題になることがあります。監査権が十分に機能していないのではないかと批判があります。本市においては、不正事件が発生していません。幸いであり、9月定例議会は、前年度の予算がどの様に使われたか検証し、これからの改善点と反省事項を把握して、次年度の予算編成や財政運営に役立てる大変重要な議会であり、決算審査書の審査意見書についての監査委員の考えは、

単なる数値のチェックだけでなく、限られた財源の使い道や、その効果や成果まで、また今後の市政についてのアドバースまで貴重なご意見をいただいております。意見書を十分に尊重し、市政に反映できるもの、すぐに実行できるもの、改善できるものなど積極的に努力します。今後の市民への情報公開を含めまして、透明性のある行政運営に心がけていきます。

監査委員の職務は、法律に定められるところにありまして、財務に関する事務の執行及び地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査するところであり、昨年、決算審査の意見の中、学校給食費等未収金の収納につきましては、これを真剣に取り組んで頂きました。また、夜間窓口や住民とのコミュニケーションを深めるタウンミーティングは、開かれた市政への取り組みとして、大変好ましいことです。監査意見は、執行部において鋭意取り組んで頂けるものと認識しております。

市長には意見書の指摘事項について今後の対応

（市長）

監査委員には、毎年各部署の事業報告や決算状況について詳細に精査さ

